

第1回人吉市復興まちづくり推進会議 次第

日 時：令和6年8月20日(火) 15:00-16:30
場 所：市庁舎3階庁議室（復興支援課前）

1 開会・市長挨拶

2 復興まちづくりの目的・経緯・グランドデザイン推進方針説明

【資料1 グランドデザイン推進方針概要版】

3 審議事項

(1)人吉市復興まちづくり推進体制について

【資料2 2024年度人吉市復興まちづくり推進体制】

【資料3-1 人吉市復興まちづくり推進会議設置要項案・名簿】

【資料3-2 人吉市復興まちづくりデザイン会議設置要項案・名簿】

(2)人吉市復興まちづくりスケジュールについて

【資料4 2024年度人吉市復興まちづくりスケジュール】

(3)「人吉市まちなかグランドデザイン推進アクションプラン」のつくり方 市民／事業者への共有について

【資料5 アクションプランのつくり方・伝え方】

(4)その他／日程確認

【資料6 復興まちづくり推進会議年間スケジュール】

4 閉会

出席者：

[委員]

人吉市長
人吉市社会福祉協議会 会長
熊本県立大学 教授
東校区支部 支部長
西校区支部 支部長
人吉市消防団 副団長
人吉商工会議所 会頭
人吉温泉観光協会 会長
人吉市文化財保護委員会 委員長
青井阿蘇神社 宮司
人吉市 PTA 連絡協議会 会長
(一社)ひとよし球磨青年会議所 理事長
国土交通省 八代河川国道事務所 所長
熊本県 球磨地域振興局 局長
熊本県 球磨川流域復興局 政策監

松岡 隼人
柴田 祐
吉田 力
中村 良郎
皆越 英世
岩下 博明
鳥越 英夫
井上 道代
福川 義文
永田 政司
北 貴之
飯島 直己
田口 雄一
中川 太介

[事務局]

人吉市 復興支援課

竹内 常泰 次長、田中 健志 係長、山田 千夏 主事

[デザイン会議 座長]

熊本大学 教授

星野 裕司(オンライン)

[デザイン会議 プロジェクトマネージャー]

人吉市 復興政策部
ハートビートプラン

溝口 尚也 部長
泉 英明 代表取締役

[デザイン会議 随行]

熊本県 球磨川流域復興局

平木 佑弥 参事

人吉市 復興政策部
復興建設部
市街地復興課

緒方 竜二 政策統括監
立場 康宏 部長
井上 敬明 次長

ハートビートプラン

新津 瞬、田中 颯太

人吉市復興まちづくり計画

人吉市まちなかグランドデザイン推進方針



第1章 はじめに

① まちなかグランドデザイン推進方針の策定にあたって P1

② 対象地域を取り巻く現況と課題 P1

第2章 まちなか
グランドデザインの構想

① 「まちなか」が目指す姿 P2

② 基本方針 P3

③ 将来構造 P4

④ 「まちなか」が目指す具体的なイメージ P5

第3章 まちなかグランドデザインの
推進方針

① グランドデザインの推進方針 P6

② プロジェクトの進め方 P7

令和6年3月
人吉市

第1章 はじめに

1 まちなかグランドデザイン推進方針の策定にあたって

- 趣旨**
- 人吉市は、令和2年7月の豪雨からの復旧・復興のため、人吉市復興まちづくり計画に基づき、官民が連携して復興まちづくりを行っています。
 - そのなかで、特に被害の大きかった「まちなか」(中心市街地地区、青井地区、麓・老神地区)では、地区を横断したまちづくりのため、「人吉市まちなかグランドデザイン」を策定しました。
 - 本推進方針は、まちなかグランドデザインで定められた方針を早期に具現化し、スピード感のある取組が推進できるよう、「まちなか」が目指す将来像とプロジェクトをわかりやすく更新・明示し、市民、関係者間で共有するための推進方針です。

- 達成期間**
- 目標年次を令和12年度とします。
 - 令和9年度に見直しを行います(必要に応じて令和10年度以降は改めて検討)
 - 各施策の進捗に合わせて毎年更新します

- 対象範囲**
- 本推進方針の対象地域は、「中心市街地地区」「青井地区」「麓・老神地区」の3地区と3拠点(人吉市役所、人吉IC、人吉琢磨スマートIC)含むエリアです。

発災後からこれまでの取組(一部抜粋)



2 対象地域を取り巻く現況と課題

地域の特性

- 国宝や重要文化財は青井阿蘇神社、老神神社に集中して分布
- 災害復興のため、区画整理、公営住宅の建設、城跡の修復、河川改修などが進む
- 以前から人口減少が進行していたが、豪雨災害により減少が加速化、高齢化率が高い
- 現在の場所またはその近くでの再建を検討する人が多い
- 事業所や従業者数は以前から減少が続き、コロナ禍と豪雨災害で特に宿泊業、飲食サービス業の従業者が大きく減少
 - 卸売業・小売業はこれよりも以前にすでに大きく減少
- 豪雨災害以前に高質舗装、街路樹やポケットパークの整備、建築物の景観配慮がされた箇所が点在
- 青井地区、中心市街地地区は、公費解体が進み低未利用地が大半を占める
 - 豪雨災害前から低未利用地等は増加傾向にあったが、災害後、特に増加

人流の特性

- 観光客数は大きく低下しており、観光案内所は従前の2割、人吉城跡は4割にとどまる
- 豪雨災害により「まちなか」に大きな被害、コロナ禍で飲食店などが減少した結果、観光客は青井阿蘇神社周辺のみ集中し、回遊性が低下
- 来訪者からは、川沿いなどに滞留して時間を過ごせることや、定期的なイベント等を求める声が多いほか、夜間の回遊についても期待がある
- 食料品や家電製品は市内購入率が高いが、衣料品、靴、スポーツ・レジャー用品の購入は市外に流出傾向
- 人吉産交、中心市街地、人吉市役所間は1日30本以上の往復バスが運行
 - 人吉インターチェンジから「まちなか」へのバスは1日11往復
 - 交通空白地と「まちなか」を結ぶためバスは週2日運行

課題

再建・移住・定住の促進

豪雨災害により以前から進んでいた人口減少が加速し、低未利用地等が急増した中、**住みやすく、吸引力のある「まちなか」を再構築**する

来訪者数の増加

豊富な観光資源を有しながら来訪者数が十分に回復しない中、3地区が連携し、**観光客を惹きつける「まちなか」**をつくる

生業の再建

従業者数が大きく低下した宿泊業、飲食サービス業、卸売業・小売業の**雇用創出、ひいては地域活性につながる取組**とする

まちづくり体制の構築

「まちなか」の取組を**継続的に実施するための体制**をつくる

第2章 まちなかグランドデザインの構想

「中心市街地地区」、「青井地区」、「麓・老神地区」3地区である「まちなか」が目指していく姿をまちなかグランドデザインとして示し、持続可能な地域づくりに取り組みます。

1 「まちなか」が目指す姿

人吉の大きな魅力である相良700年の歴史とともに育んできた「多様な文化」や「美しい球磨川・盆地」の豊かな自然を活かしながら、「安全・安心で持続可能な地域づくり」に取り組みます。

そのため、「中心市街地地区」、「青井地区」、「麓・老神地区」が中心となり、「3つの柱(拠点)」の形成と回遊促進を図り、各拠点が連携して「まちなか」全体の活性化を目指します。

基本方針となる3つの柱



3地区の連携と未来型復興を先導する「3つの柱」



人吉市まちなかグランドデザイン全体方針図



第2章 まちなかグランドデザインの構想

2 基本方針

人吉市まちなかグランドデザインの3つの柱の基本的な考え方は次の通りです。

1. 安全・安心とともにある復興～水害としなやかに向き合いながら暮らす～

緑の流域治水と一体となった安全・安心な「まちなか」を目指すための考え方

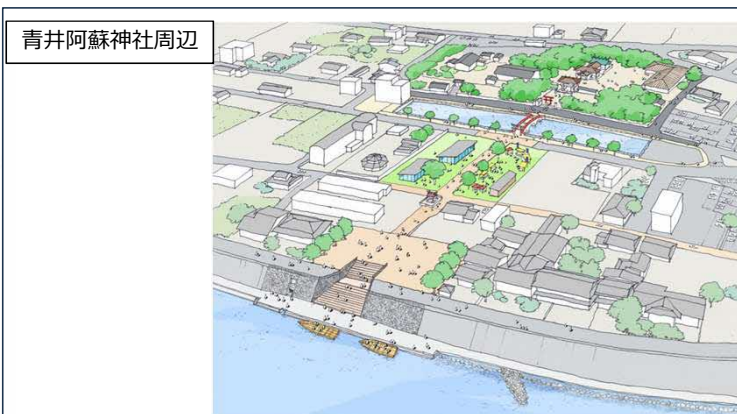
- ①地域の暮らしを再建し、都市活動を支える安全・安心な「まちなか」の実現
- ②空き地、空家を活用し、官民連携の取組を進めることによるエリア価値の向上や地域コミュニティの活性化
- ③持続的で利便性の高い移動サービスの提供に向けた地域公共交通の充実



2. 多様な文化とともにある復興～多様な文化と心地良い環境を育む人間尺度を大切に暮らす～

多様な文化を感じ、来訪者が来たくなる、まわりたくなる「まちなか」を目指すための考え方

- ①青井阿蘇神社を中心とした、賑わい拠点の強化と回遊性向上
- ②鶯温泉や山田川周辺を活用した新たな文化の創出
- ③観光を中心とした稼げる「まちなか」実現に向けて、民間投資を呼び込む官民連携の体制づくり
- ④交通結節機能の強化による、「まちなか」への来訪者の呼び込み
- ⑤多様な文化を感じられる人吉らしさや魅力の戦略的プロモーション



3. 美しい球磨川・盆地とともにある復興～盆地に囲まれながら川を感じ、川に開いて暮らす～

人吉固有の風土を活かし、時代に合わせたまちの使い方を実現した暮らしやすい「まちなか」を目指すための考え方

- ①市街地内や後背に広がる豊かな自然環境(球磨川などの河川や盆地)の活用や保全
- ②観光を中心とした多様な文化を体現する自然環境と調和した美しい「まちなか」の形成
- ③川を身近に感じ、川に開いて暮らす人吉を実感してもらう魅力の創出



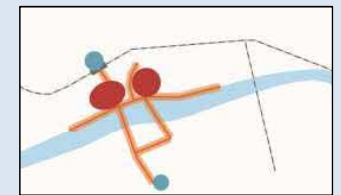
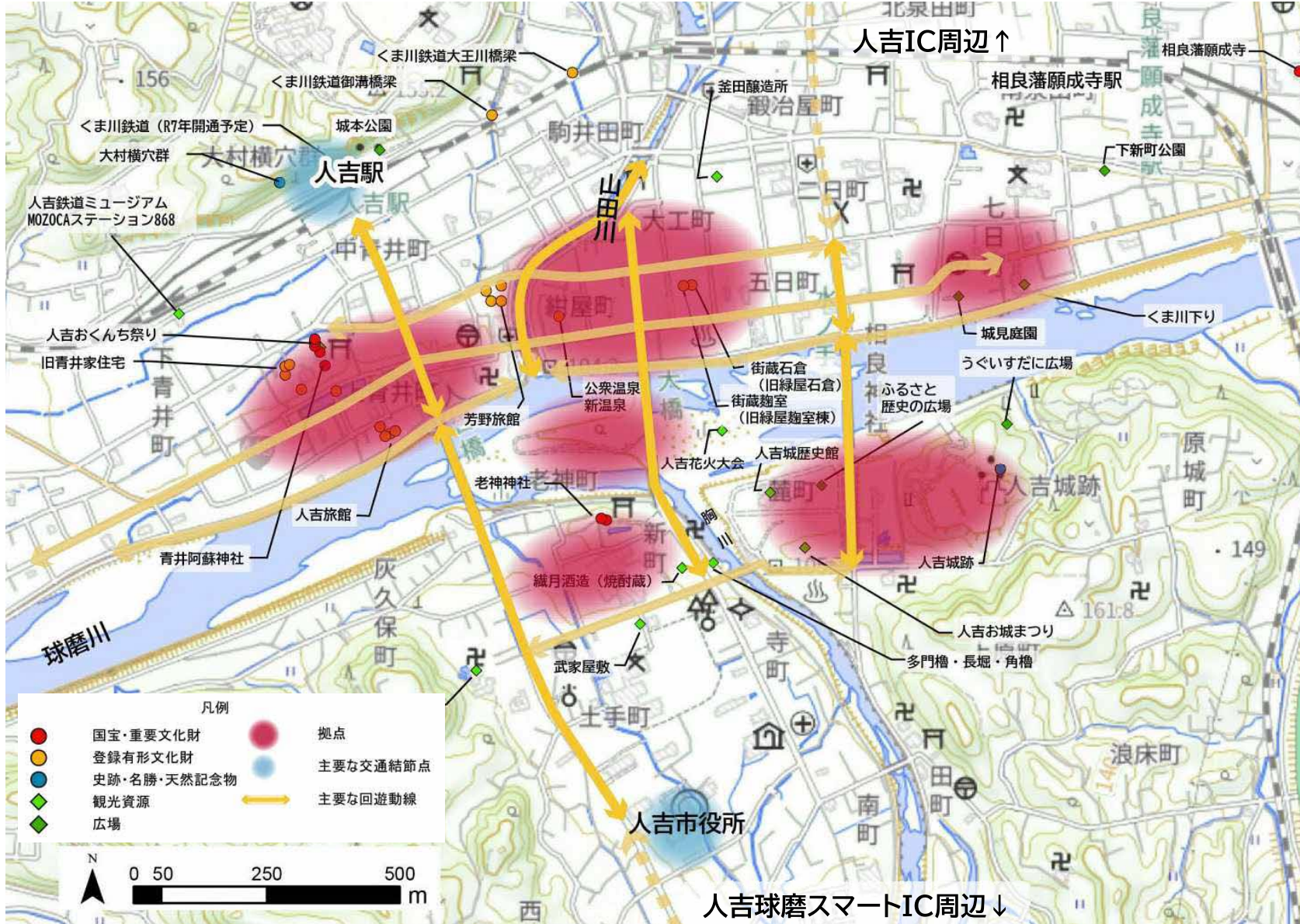
第2章 まちなかグランドデザインの構想

3 将来構想

将来構想図

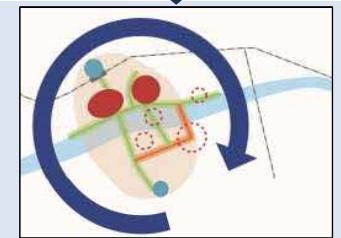
グランドデザインを実現するために特に重要となる、中心市街地地区、青井地区、麓・老神地区の主要拠点と主要な回遊動線を設定します。

まず、各拠点でプロジェクトを実施し、各拠点を主要な回遊動線で結び、その後他の地区にも効果が波及することを目指します。



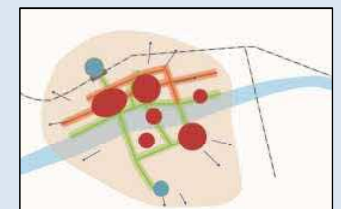
主要拠点および 主要な回遊動線の設定

地域資源があり、事業・取組が行われているポイントを主要拠点に設定し、拠点間をつなぐ主要な回遊動線を設定し、順次整備



回遊性の向上

各拠点でのプロジェクト、および拠点間を主要な回遊動線で結ぶためのプロジェクトを実施することで、回遊性の向上につなげる

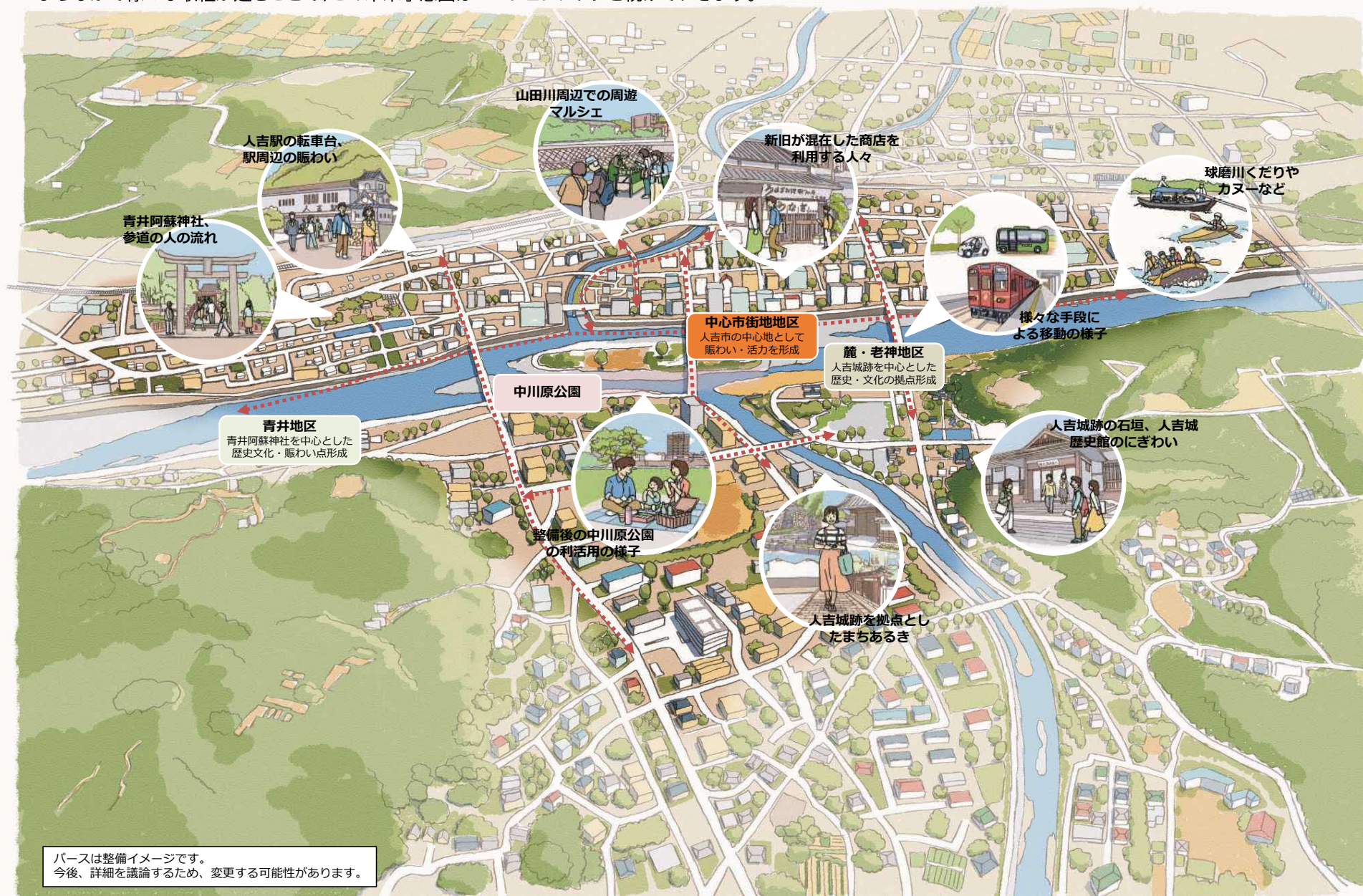


「まちなか」への波及

回遊性の向上により、拠点周辺だけでなく、「まちなか」全体で持続可能な地域づくりを実現する。また、「まちなか」周辺の地区への波及も目指す

4 「まちなか」が目指す具体的なイメージ

基本方針と将来構造が実現し、3地区の連携と未来型復興を先導する「3つの杜」の未来予想図は次の通りです。
「まちなか」3地区が連携し、「3つの杜」を中心に様々な取組が実施され、人々が憩い、楽しんでいる様子が見られ、住みたくなる訪れたくなる「まちなか」が広がっています。
まちなかで様々な取組が進むことで、この未来予想図はバージョンアップを続けていきます。



第3章 まちなかグランドデザインの推進方針

1 グランドデザインの推進方針

グランドデザインの基本的な進め方

グランドデザインは、2つの視点と5つの基本的な進め方を大切にしながら進めます。

【推進していくための視点】

- 「まちなか」の価値を高めるために公民連携で取組を推進します
- 地域での使い方、利用者や運営の担い手を明確にしてからハードを整備します

【基本的な進め方】

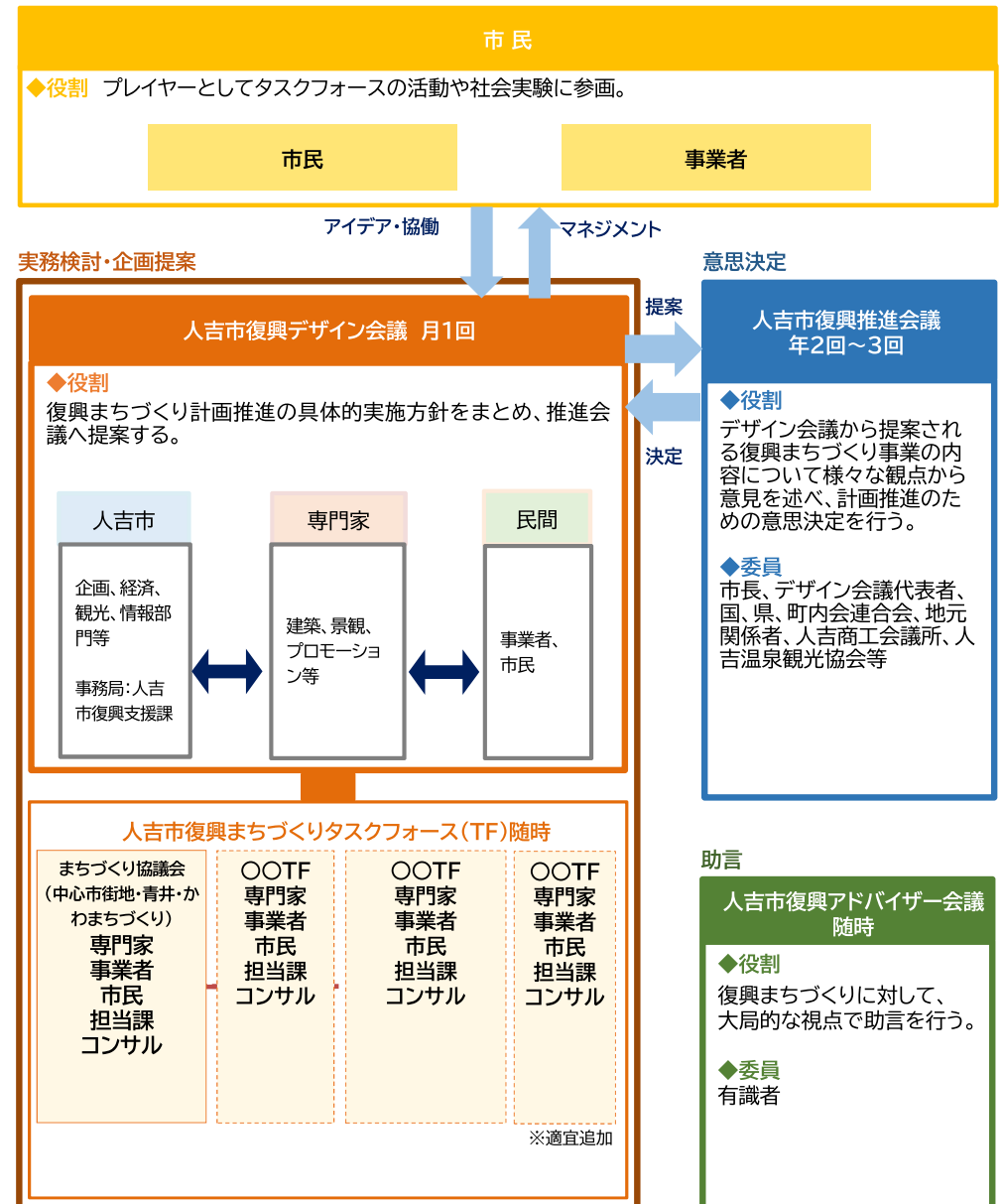
- 1 地域活性や雇用創出につながる取組とし、民間投資を呼び込みます
- 2 官民間問わず、地域人材を発掘・育成し、活躍してもらいます
- 3 まずは小さく始めて、大きく育てます
- 4 人吉の魅力を積極的に情報発信します
- 5 毎年アップデートしてまちとともに成長する計画とします

プロジェクトの進め方

考え方

- ・復興まちづくり計画では、官民が連携した復興を目指しており、現在は、土地区画整理事業や河川改修などの都市基盤整備が先行
- ・「まちなか」が目指す姿を実現するためには、各拠点での取組を着実に進め、3つの柱が調和・連携した取組にしていくことが必要
- ・今後、できあがった都市基盤を有効に活用し、地域活性や雇用創出につなげ、民間投資を呼び込んでいく必要がある。そのため、「地元主体の公共空間活用事業を推進するための検討・社会実験」を進めるなど、準備出来たものからまず始めてみる事が重要
- ・「まちなか」3地区で検討準備ができたものから順次、社会実験を行い、事業化に向けたチャレンジを進めます。
- ・新たなプロジェクトの検討、立ち上げは、「人吉市復興デザイン会議」が担います。
- ・事業の具現化は「人吉市復興まちづくりタスクフォース」が担います。
- ・プロジェクトに関連する地域人材を発掘・育成し、市民や関係者を広く巻き込みながら、公民連携により取り組めます。
- ・注目度を高めるため、プロモーション活動にも積極的に取り組みます。

プロジェクトを実現するための人吉市復興デザイン会議の座組み

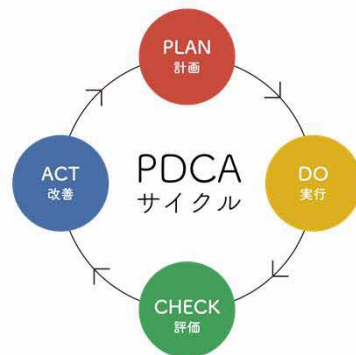


第3章 まちなかグランドデザインの推進方針

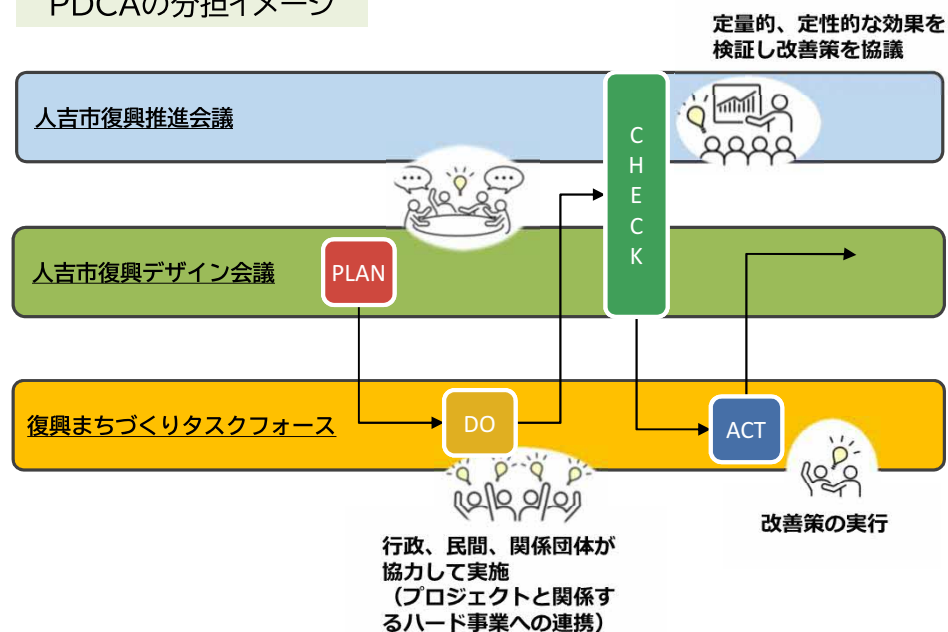
2 プロジェクトの進め方

期間

- プロジェクトの進め方は事業等の実効性を高めるために、令和6年度から令和9年度までの短期的な計画期間とし、まちづくりの進捗や社会経済状況等の変化、市の施策展開にあわせてPDCAサイクルで計画管理を行います。



PDCAの分担イメージ



目標設定

- 推進方針の効果を計測するため、総合計画で用いる数値指標を活用します。

成果指標（候補案）	現状値 （令和4年度）	目標値 （令和9年度）※	備考
居住人口の市全体に対する割合（青井地区）	1.4%	1.6%	第6次人吉市総合計画（後期基本計画）案
居住人口の市全体に対する割合（中心市街地地区）	1.2%	1.4%	
年間宿泊客数	87,610人	217,000人	
年間日帰り客数	667,071人	1,283,000人	

※目標値は災害前の数値を採用しており、災害前の状態に戻すことを目標としています。
また、タスクフォースによるプロジェクト立ち上げの際にも各プロジェクトに成果指標を設定します。

復興まちづくり推進会議

人吉のエリア価値向上に向けた
公・民の取組に関する
最終意思決定機関



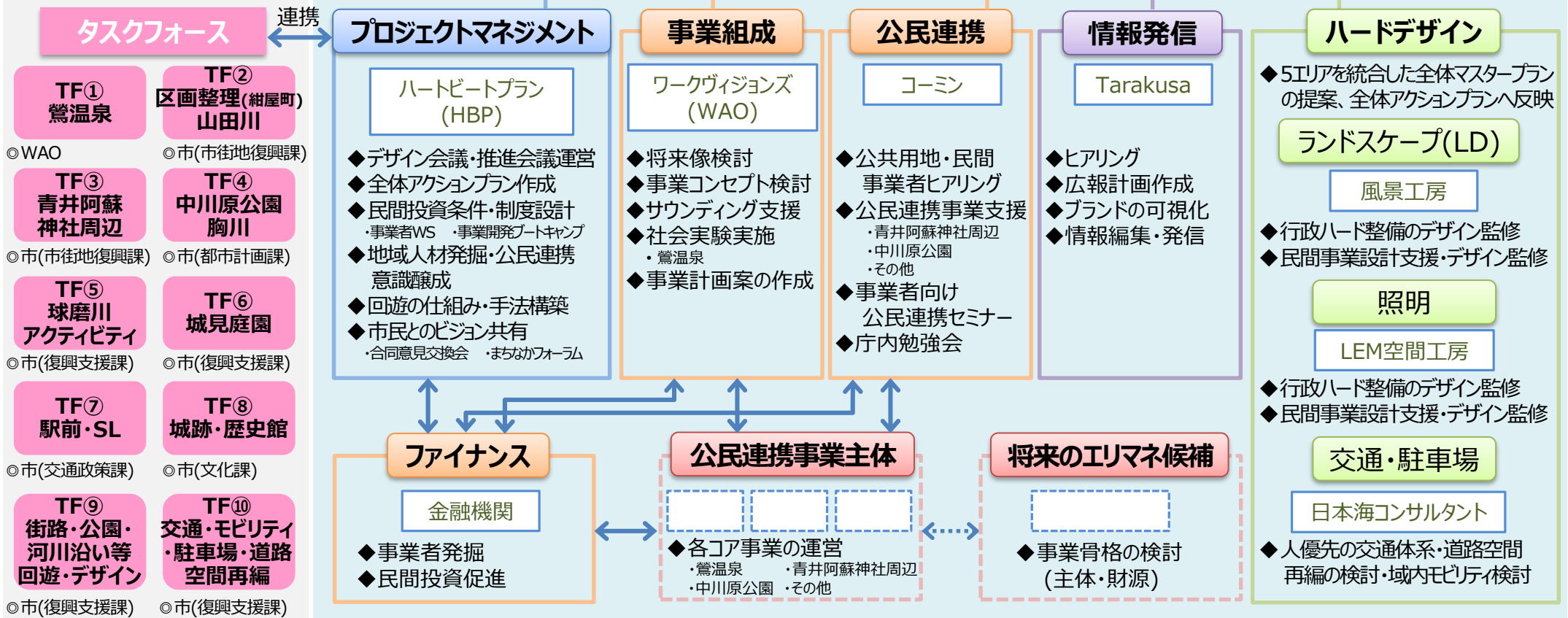
復興まちづくりデザイン会議

公・民の実施する事業のクオリティ
コントロール、継続的なエリア
マネジメントに向けた具体策の提案



方針提案
事業者活用アイデア

↑ ↓
コーディネート



事業者活用アイデア ↑ ↓ コーディネート

各エリア・PJのTF

**TF①
鶯温泉**

◎WAO
コーミン
市：市街地復興課
市：商工観光課

**TF②
区画整理(紺屋町)
山田川**

◎市：市街地復興課
県：工務第一課
国：八代河川国道事務所
WAO

**TF③
青井阿蘇神社周辺**

◎市：市街地復興課
県：まちづくり工務課
国：八代河川国道事務所
コーミン
HBP

**TF④
中川原公園
胸川**

◎市：都市計画課
県：工務第一課
国：八代河川国道事務所
かわまち実行委員会
HBP

**TF⑤
球磨川
アクティビティ**

◎市：復興支援課
かわまち実行委員会
国：八代河川国道事務所

**TF⑥
城見庭園**

◎市：復興支援課
国：八代河川国道事務所
球磨川くだり(HASSENBA)
HBP

**TF⑦
駅前・SL**

◎市：交通政策課
市：商工観光課
鉄道案内人協会
JR九州
くま川鉄道
青井の杜外苑街づくり協会
人吉温泉観光協会

**TF⑧
城跡・歴史館**

◎市：文化課
市：復興支援課
市：商工観光課
市：都市計画課
国：八代河川国道事務所
LEM空間工房

連携
調整



エリア全体に関わるTF

**TF⑨
街路・公園・
河川沿い等
回遊・デザイン**

◎市：復興支援課
国：八代河川国道事務所
風景工房
LEM空間工房
HBP

**TF⑩
交通・モビリティ・
駐車場・
道路空間再編**

◎市：復興支援課
市：交通政策課
市：商工観光課
日本海コンサルタント
HBP
(市：都市計画課、道路河川課
市街地復興課)

**TF⑪
情報発信**

◎Tarakusa
市：復興支援課
市：秘書課
市：商工観光課
HBP

人吉市復興まちづくり推進会議設置要項（案）

（設置）

第 1 条 人吉市復興まちづくり計画(令和 4 年 3 月版)等に基づく復興まちづくり事業の推進を図るため、地域の意見及び専門的見地を踏まえて意思決定を行う、人吉市復興まちづくり推進会議(以下「推進会議」という。)を設置する。

（所掌事務）

第 2 条 推進会議は、人吉市復興まちづくり計画に関し、人吉市復興まちづくりデザイン会議から提案される内容等について、様々な観点から意見を述べ、人吉市復興まちづくり計画の推進を図るための意思決定を行う。

（組織）

第 3 条 推進会議には、次の各号に掲げる者のうちから市長が認める者を置くものとする。

- (1) 地域を代表する者
- (2) 経済団体を代表する者
- (3) 学識経験者
- (4) 行政機関
- (5) 前各号に掲げる者のほか、市長が特に必要と認める者

（報償）

第 4 条 委員の報償は、市長が別途定めるものとする。

（委員の任期）

第 5 条 委員の任期は、3 年を超えない範囲で市長が定めるものとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

（会長）

第 6 条 推進会議に会長を置く。

2 会長は、市長をもって充てる。

3 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

4 会長は、推進会議の議事を進行する。

（会議）

第 7 条 推進会議の会議は、会長が招集する。

2 会長は、審議上必要があると認められるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

（会議の公開）

第 8 条 推進会議は、原則として公開とする。ただし、推進会議の決定により非公開とすることができる。

2 推進会議の会議録は、原則として公開とする。ただし、推進会議の決定によりその全部又は一部を非公開とすることができる。

(庶務)

第 9 条 推進会議の庶務は、復興支援課において処理する。

(補則)

第 10 条 この要項に定めるもののほか、推進会議の運営に関して必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

附 則

この要項は、令和 6 年 8 月 日から施行する。

人吉市復興まちづくり推進会議 委員名簿

資料3-1

	氏名	所属等	関連分野
1	松岡 隼人	人吉市長	行政
2	柴田 祐	熊本県立大学 教授	学識経験者
3	吉田 力	東校区支部 支部長	地域代表
4	中村 良郎	西校区支部 支部長	
5	皆越 英世	人吉市消防団 副団長	防災
6	岩下 博明	人吉商工会議所 会頭	商工
7	鳥越 英夫	人吉温泉観光協会 会長	観光
8	井上 道代	人吉市文化財保護委員会 委員長	歴史文化
9	福川 義文	青井阿蘇神社 宮司	
10	永田 政司	人吉市PTA連絡協議会 会長	教育・子育て世代
11	北 貴之	一般社団法人 ひとよし球磨青年会議所 理事長	青年層
12	松岡 隼人	人吉市社会福祉協議会 会長	地域福祉
13	飯島 直己	国土交通省 八代河川国道事務所 所長	行政
14	田口 雄一	熊本県 球磨地域振興局 局長	
15	中川 太介	熊本県 球磨川流域復興局 政策監	

事務局

	人吉市復興政策部復興支援課	
--	---------------	--

人吉市復興まちづくりデザイン会議設置要項 案

(設置)

第1条 人吉市復興まちづくり計画(令和4年3月版)等に基づく復興まちづくり事業の推進を図るため、具体的な実施方針をまとめ、人吉市復興まちづくり推進会議へ提案する、人吉市復興まちづくりデザイン会議(以下「デザイン会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 デザイン会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 官民が実施する取組のクオリティコントロールに関すること。
- (2) 持続可能なエリアマネジメントに関すること。
- (3) 人吉市まちなかランドデザイン推進方針(令和6年3月)の進捗確認及び更新に関すること。
- (4) その他人吉市復興まちづくり計画等に基づく復興まちづくり事業の具現化のため必要な事項に関すること。
- (5) その他プランの具現化のため必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 デザイン会議には、次の各号に掲げる者のうちから市長が認める者を置くものとする。

- (1) 学識経験者
- (2) 人吉市復興まちづくり推進等業務委託の受託事業者
- (3) リノベーション、ランドスケープ、夜間照明、公民連携、交通、情報発信、観光、デジタル等の担当技術者又は専門家
- (4) 金融その他事業の推進に必要な専門性を有する者
- (5) 地域への強い想いと実行力を持つ者、主となる事業を実施する又は実施予定の事業者等
- (6) 前各号に掲げる者のほか、市長が特に必要と認める者

(報償)

第4条 委員の報償は、市長が別途定める。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、3年を超えない範囲で市長が定めるものとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(座長)

第6条 デザイン会議に座長を1人置く。

2 座長は、学識経験者をもって充てる。

3 座長は、会務を総理し、デザイン会議を代表する。

(運営)

第7条 デザイン会議の運営については、次に定めるところによる。

(1) デザイン会議に、行政及び民間のプロジェクトマネージャー1名ずつをおき、民間のプロジェクトマネージャーについては第3条第2号に掲げる者をもって充てる。

(2) プロジェクトマネージャー(民間)は、デザイン会議の議論内容を総括し、会議の議事を進行する。

(3) デザイン会議は、必要に応じて行政のプロジェクトマネージャーが招集する。

(4) プロジェクトマネージャーは、審議上必要があると認められるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

(5) 各委員は、審議上必要に応じて、プロジェクトマネージャーの了解を得た上で委員以外の者を会議に出席させることができる。

(会議の公開)

第8条 デザイン会議は、非公開とする。

2 デザイン会議の議事概要は、遅滞なく人吉市ホームページにおいて公開する。ただし、デザイン会議の決定によりその全部又は一部を非公開とすることができる。

(庶務)

第9条 デザイン会議の庶務は、復興支援課において処理する。

(補則)

第10条 この要項に定めるもののほか、デザイン会議の運営に関して必要な事項は、プロジェクトマネージャーがデザイン会議に諮って定める。

附 則

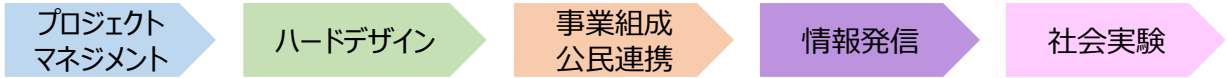
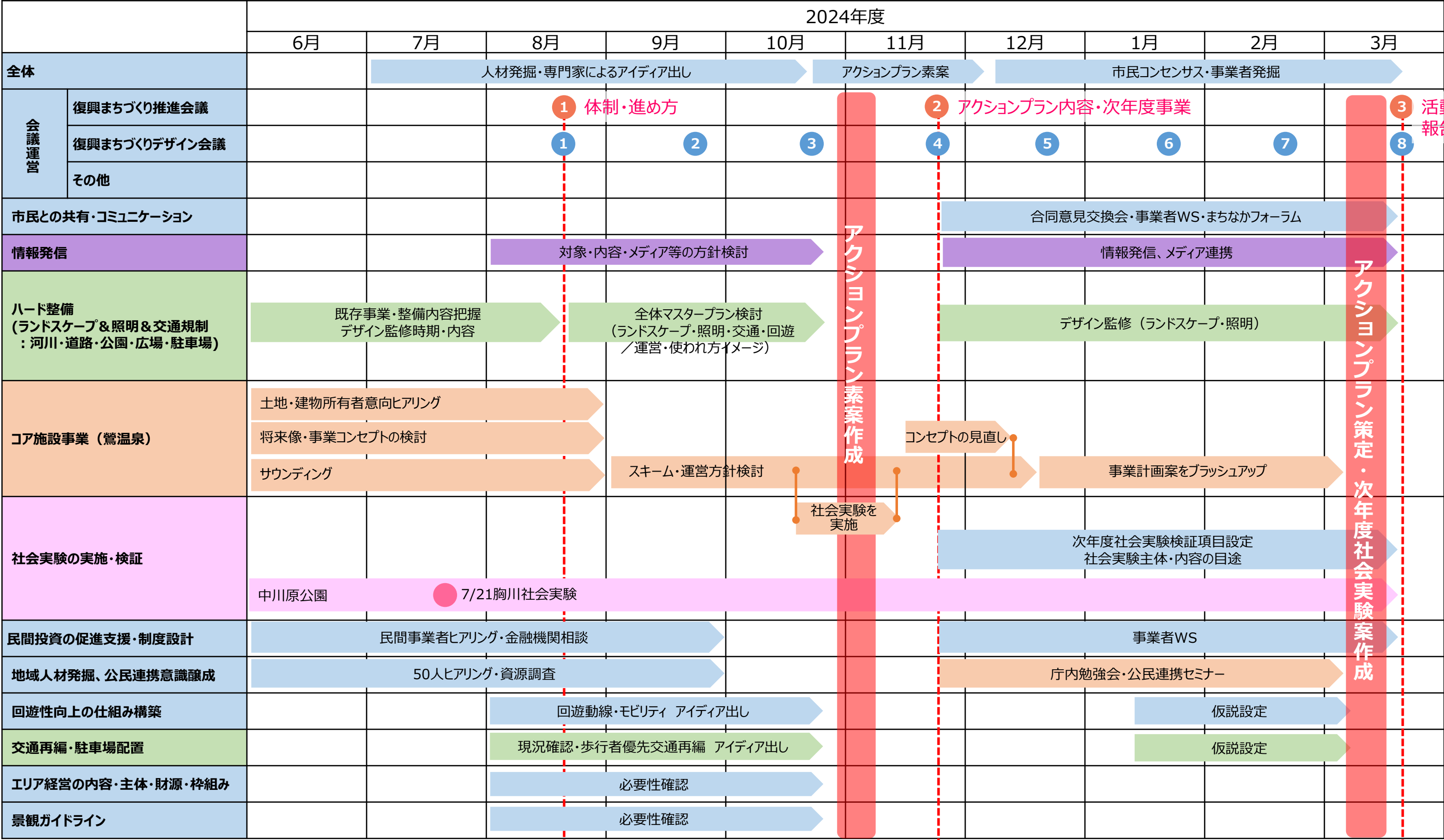
この要項は、令和6年8月 日から施行する。

人吉市復興まちづくりデザイン会議 委員名簿

資料3-2

No.	区分	所属	職	氏名
1	座長	国立大学法人熊本大学	教授	星野 裕司
2	プロジェクトマネージャー	人吉市復興政策部	部長	溝口 尚也
3	プロジェクトマネージャー (令和6年度人吉市復興まちづくり推進等業務委託の受託事業者)	有限会社ハートビートプラン	代表取締役	泉 英明
4	リノベーション・事業組成 (人吉市中心市街地地区公共空間活用事業検討業務委託の受託事業者)	株式会社ワークヴィジョンズ	代表取締役	西村 浩
5	ランドスケープ (人吉市まちなかランドデザイン推進業務委託の受託事業者)	株式会社 風景工房	共同代表	増山 晃太
6	夜間照明 (人吉市まちなかランドデザイン推進業務委託の受託事業者)	株式会社LEM空間工房	代表取締役	長町 志穂
7	公民連携 (人吉市中心市街地地区まちなか再生業務委託の受託事業者)	株式会社コーミン	代表取締役	入江 智子
8	交通 (人吉市まちなかランドデザイン推進業務委託の受託事業者)	株式会社日本海コンサルタント	社会事業本部 計画研究室 担当室長	片岸 将広
9	情報発信 (人吉市まちなかランドデザイン推進業務委託の受託事業者)	tarakusa株式会社	代表取締役	柿原 優紀
10	地域への強い想いと実行力を持つ者	球磨川・人吉地区かわまちづくり実行委員会	会長	有村 充広
11	行政	八代河川国道事務所 流域治水課	課長	一ノ瀬 誠
12		球磨地域振興局 土木部	副部長	池田 純一
13		球磨地域振興局 工務第一課	課長	満田 好昭
14		球磨地域振興局 まちづくり工務課	課長	石村 祐貴
15		球磨川流域復興局	課長補佐	木村 博之
16		球磨川流域復興局	参事	平木 佑弥
17		人吉市復興政策部	政策統括監	緒方 竜二
18		人吉市復興建設部	部長	立場 康宏
19		人吉市経済部	部長	淵上 聖也
20	アドバイザー	公立大学法人熊本県立大学	教授	柴田 祐

事務局	人吉市復興政策部復興支援課
-----	---------------



[目次構成案]

第1章 アクションプラン策定の背景と目的

- (1) 現状、経緯、本アクションプランの位置づけ
- (2) 生活復興と観光の両輪による地域再生の必要性
- (3) 策定プロセス
- (4) 市民・事業者との対話

第2章 アクションプランの考え方

- (1) 人口減少を見据えた生活復興・観光まちづくり
- (2) エリア価値を維持し流域治水にも寄与する
空き地のマネジメント
- (3) 具体的な目標
- (4) 目標達成時に期待される効果

第3章 エリアの回遊の楽しみ方

- (1) エリアを巡るストーリー・〇つの要素
- (2) 全体の未来像・楽しみ方

第4章 生活復興・観光まちづくりの推進基盤

- (1) プロジェクトと事業基盤の考え方
- (2) 社会実験の活用・段階的な進め方
- (3) 回遊の考え方
- (4) ランドスケープ・夜間景観
- (5) 景観ガイドライン
- (6) 交通アクセス・モビリティ
- (7) サイン
- (8) 拠点創出
中川原公園＋胸川、青井阿蘇神社＋球磨川、
HASSENBA＋城見庭園、鶯温泉、城跡周辺、
老神神社周辺、駅周辺
- (9) その他公共空間活用・維持管理
- (10) 占用・利活用維持管理スキーム
- (11) 空き地ランドバンク・グリーンインフラ
- (12) 情報発信
- (13) エリアマネジメント・
デスティネーションマネジメント

第5章 実現に向けた進め方

- (1) 推進体制
- (2) 公民の役割分担
- (3) 目標スケジュール

●エリア統合のアクションプラン(仮説)をつくる

・アクションプラン(仮説)は以下の内容を入れ込み、行政、民間、専門家のアイデアや思いを5エリアで統合して作成する。それをもとに、地域関係者との意見交換、民間事業者ヒアリングにつなげていく。

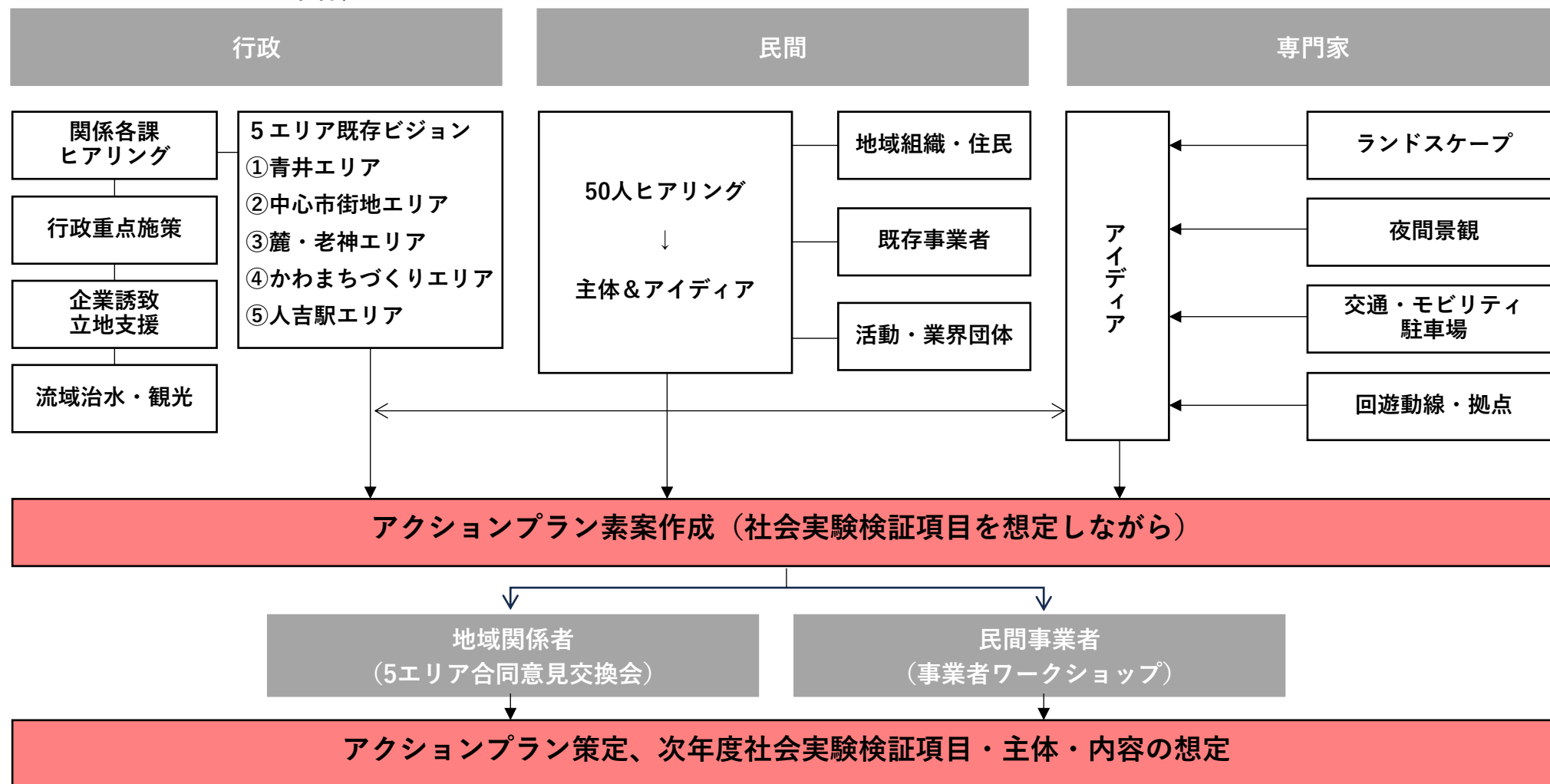
1. エリアならではの価値（関わりたい人、投資したい人を引き付けるシーン）

①エリアならではの資源や価値→ビジュアル化 ②「つかう」使い手とアクティビティのシーン

③「つくる」空間イメージ ④「育む」運営イメージ

2. なぜやるか（WHY）、なにをどこでやるか（WHAT・WHERE）

3. アクションプランの立案者、プラットフォーム



①市民：合同意見交換会の実施（3回）

- ・青井エリア、中心市街地エリア、麓・老神エリア、かわまちづくりエリア、人吉駅エリアそれぞれのエリアの地域関係者・まちづくり協議会と対話を行うべく、**5つのエリア合同の意見交換会を3回実施する。**

②事業者：事業者ワークショップの実施（3回）

- ・サウンディングした事業者に声をかけて、**それぞれの新たな事業アイデアを共有し、事業化を目指すための次年度の社会実験内容に反映するためのワークショップを3回実施する。**

③全体：人吉まちなかフォーラム(仮称)の実施（1回）

- ・全体アクションプランの策定後、市民との内容の共有、今後動いていくプロジェクトの機運醸成を目的に、**一般公開で誰でも参加可能な「人吉まちなかフォーラム(仮称)」を開催する。**

※情報発信方法(HP等)については今後要検討



合同意見交換会イメージ



事業者ワークショップイメージ



フォーラムイメージ



[実施スケジュール]

	意見交換会 (事業者WS)	事業者WS	事業者WS	意見交換会	フォーラム (意見交換会)
	12月	1月	2月	2月	3月
地域関係者・ 協議会	○			○	○
事業者	○	○	○		○

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
推進会議	第1回			第2回				第3回
	8月20日 (火) 15:00-16:30			11月26日 (火) 10:00-12:00				3月14日 (金) 14:00-16:00
デザイン会議	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回
	8月21日 (水) 13:00-18:00	9月24日 (火) 13:00-18:00	10月30日 (水) 13:00-18:00	11月25日 (月) 13:00-18:00	12月23日 (月) 13:00-18:00	1月27日 (月) 13:00-18:00	2月27日 (木) 13:00-18:00	3月18日 (火) 13:00-18:00